

平成 30 年 4 月 1 日

医療法人社団協栄会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成 30 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日

2 内容

目標 1) ノー残業デーの実施（年 4 回）

平成 31 年 4 月～平成 32 年 3 月 前年度比 150%の実施

平成 32 年 4 月～平成 33 年 3 月 前年度比 150%の実施

対策 平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月 衛生委員会による検討・周知・実施・評価

平成 31 年 4 月～平成 31 年 3 月 衛生委員会内での前年度の評価及び対策検討

平成 32 年 4 月～平成 33 年 3 月 衛生委員会内での前年度の評価及び対策検討

*上記行動計画は、次世代法、女性活躍推進法に適用します。